

令和4年度 教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検・評価報告書

令和5年10月

東栄町教育委員会

はじめに

東栄町教育委員会では、「第6次東栄町総合計画 山のめぐみをうけ ともに築く彩りの里」の「豊かな文化と心を育むまちづくり」を施策の基本目標とし、併せて教育大綱に基づいた着実な事業の推進に努めているところです。これらの政策目標の達成に向けて、毎年度、施策評価を行い、翌年度以降の取組に生かすとともに、その内容を地方教育行政の組織及び運営に関する法律による、「教育に関する事務の管理及び執行の状況」の点検及び評価等の報告書として位置づけて公表します。

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価 ···· 4~14

基本施策 1 学校教育 ···· 4

- 1-1 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進
- 1-2 知・徳・体が調和した教育の推進
- 1-3 連携教育の推進
- 1-4 食育活動の推進
- 1-5 小中学校の施設・設備の充実
- 1-6 高校への就学支援

基本施策 2 家庭・地域による連携教育 ···· 8

- 2-1 家庭教育への支援
- 2-2 子どもの居場所づくり

基本施策 3 生涯学習・生涯スポーツ ···· 10

- 3-1 生涯学習の充実
- 3-2 スポーツ活動の充実
- 3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進

基本施策 4 文化の保存と継承 ···· 12

- 4-1 伝統文化の継承
- 4-2 文化財の保存・継承環境づくり

基本施策 5 多様な学びの場 ···· 14

- 5-1 人権尊重の推進
- 5-2 国際交流を通じた多様性への理解

主要事業の実施、成果状況 ···· 15~48

- 1 教育総務費 ···· 16
- 2 小学校費 ···· 21
- 3 中学校費 ···· 24
- 4 保健体育費 ···· 30
- 5 社会教育費 ···· 32

6 総合社会教育文化施設費	39
7 森林体験交流施設費	49

基本目標2 豊かな文化と心を育むまちづくり

基本施策 1 学校教育

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none">・小・中学校の児童・生徒数は、多少の増減はありますが、おおむね横ばいで推移しています。・学習指導の充実や教職員の質の向上を図るとともに、学校、保護者、地域等と連携した教育が望されます。・保育園統合によって保育園1園、小学校1校、中学校1校となったことから、それぞれの保育・教育の指針や目標に整合性を持たせて一貫した理念の下で育てる体制が整いました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育施設や設備の更新をしていくための財源確保が大きな課題となっています。・町内には高校がなく、町外高校への就学を余儀なくされており、都会と比べ、保護者の経済的負担が大きくなっています。
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none">・一人ひとりの良さや可能性を伸ばす教育がされています。・時代を見据えた教育内容、教育方法等により多様な学習活動が実施されています。・保育園、小学校、中学校の連携が一層進み、ときれのない保育・教育が行われています。・希望に応じて高等教育が受けられる環境が整っています。
個別施策	<ol style="list-style-type: none">1. 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進 小規模校としての特性を生かし、一人ひとりに応じた学習指導を行い、基礎学力の向上を図ります。 支援が必要となる児童や生徒に対して、特別支援教育の支援員を配置するなど、きめ細かな教育を行います。 いじめ問題や不登校等の子どもに適切に対応するため、児童・生徒の心に寄り添う相談体制の維持を図ります。2. 知・徳・体が調和した教育の推進 基礎学力の向上をはじめ、道徳教育、国際理解教育、環境教育、情報教育、食育、職業体験など、各種教育に力を入れ、知・徳・体のバランスのとれた教育を行います。 ふるさと東栄を学び、ふるさと東栄を愛する天地人教育を推進します。 小・中学校へALTを派遣して、英語教育の充実を図るとともに、中学生を海外に派遣してホームステイや交流体験を行うことで、言語や文化の違いを体験し、豊かな国際感覚の育成を図ります。3. 連携教育の推進 小中学校が各1校であるため、教育目標やカリキュラムの共通している部分を協力して行います。また、教育の充実を図るため、保育園と小中学校における教育分野での連携について研究していきます。 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校と地域の連携・協働が今まで以上に重要視されていることから、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置を目指します。 中高一貫教育を進めている田口高校との連携を密にしていきます。4. 食育活動の推進 旬の地元農産物を学校給食に使用したり、郷土料理を献立に取り入れたりすることにより、児童生徒が地域の食文化に触れる機会を作ります。

	<p>5. 小中学校の施設・設備の充実 教育環境を整えるため、計画的に修繕、工事、備品購入等を行い、小中学校における施設や設備の充実を図ります。</p> <p>文部科学省が提唱しているG.I.G.Aスクール構想を推進するため、教育ICT環境を整え、その効果的な活用を図ります。令和2年度には、児童生徒に一人1台ずつタブレットが整備されました。今後も必要な財源を確保しながら更新し、他の地域と格差のない教育環境を維持します。</p> <p>6. 高校への就学支援 高校への就学を支援するため、引き続き町営バスを運営します。特に、設楽町への乗り入れや、JR飯田線東栄駅との結節は通学に必要であることから、通学の利便性が確保できるような時刻設定にします。</p> <p>あわせて、通学費や授業料の一部を補助します。</p>
--	--

施策評価シート（基本施策1 学校教育）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
1-1 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「保小中連携教育」を具体化するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の具体化について方策を協議している。 小中学校の校内現職研修を中心に、教員の指導力の向上を図った。また、教職員が日常的に児童生徒の情報を共有する場を設定し、実態把握に努めた。 児童生徒の状況に応じて教員やスクールカウンセラーによる相談や家庭訪問を行い、不登校やいじめ等の早期対応や防止を図った。 小学校ではアプリ「心の天気」を活用し、児童の毎日の実態把握を行った。 特別に支援が必要な児童生徒に対しては特に細かく配慮して、共通理解を基盤にした丁寧な指導を行った。 学習状況から判断し、教育の効果を上げるために、2学期から児童1名が特別支援学級に入級した。 小学校に通級学級を設置し、個に応じた学習を支援した。 小中学校に支援員を配置し、個の特性に応じて学校生活と学習を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士や教職員に「めざす子どもの姿」案を意識してもらうことができた。多くの町民が参画できるような協議会の組織づくりのために、開設を令和6年度に延期した。 授業研究を中心とする校内研修を行い、実態把握の力や指導力を高めた。いじめや不登校などの問題の早期発見と解消、個に応じた対応に成果があった。 児童生徒と個別に接することで状況を把握し、職員全員で指導の方向性を明確に共有して対応できた。不登校の解決、いじめの早期発見と正確な把握が課題である。 一人ひとりの毎朝の心の状況が把握でき、児童理解と個別指導に大きな効果があった。 学校生活に適応でき、力を伸ばすことができた。義務教育終了後を見通して方針を立てて指導することが今後も必要である。 落ち着いて学習できるようになり、学習の成果も上がっている。心の成長にも寄与していると観察される。 個の実態に応じた指導を行うことで、学習への興味を維持し、理解を進めることができた。 特別に支援が必要な児童生徒に個々に対応することで、生徒の活動への集中を持続したり学習の理解を深めたりすることができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを活用して個々に適した課題を出したり、考えを表出する場を設定したりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に学習意欲が高まった。発言に消極的な子どもの考えを授業に反映できた。
1-2 知・徳・体が調和 した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標に示し、小中学校の教育活動全体を通して計画的に取り組んだ。 ・「保小中連携教育」を具体化するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置について具体的な方策を地域連携教育情報交換会で協議した。 ・小中学校の校内現職研修を中心に、教員の教育観を高め指導力の向上を図った。東栄小学校は北設楽地方教育事務協議会委嘱の2年目の研究に取り組んだ。 ・総合的な学習の時間を工夫し、中学校では「共生タイム」で町に関わる追究学習に、小学校ではふるさと学習で地域についての学習に取り組んだ。 ・A L Tを配置し小中学校の英語教育の質の向上を図った。 ・計画した中学生海外派遣事業がコロナ感染症の影響で実施できず、国内での泊を伴う語学研修とカナダの交流校とのオンライン交流で目的の達成を図った。 ・感染症や熱中症に配慮しながら体育活動に取り組んだ。部活動は働き方改革により休業日を設けて実施した。 ・タブレットを道具として様々な場面で活用した。健康への配慮から、利用法について保護者とともに学ぶ場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を具体化し適切に指導した。全人的に子どもをとらえる視点を今後も重視したい。 ・令和6年度からの実施に向けて計画を立てた。目標が町民に広く理解され、より大勢に協力していただける体制をつくる必要がある。 ・授業研究を中心とする校内研修を行い、教科指導・生徒指導をはじめとする各種の指導力を高めた。東栄小学校は10月に研究発表会を開催し、高い評価を受けた。 ・地域の多くの団体や個人の協力が得られ、町について知ったり体験したりする活動が多様化し、内容もいっそう充実できた。中学生は明神祭で学習の成果を発表した。 ・話す力・聞く力が意識され、ネイティブの発音に触れてコミュニケーションへの意識が高まっている。 ・代替事業によって目的の一部が達成できた。渡航体験による成果には及ばないが、会話や交流への意欲を高め、技能の向上と達成感を感じさせることができた。 ・感染症対策や熱中症対策による体力への影響は小学校中学校とも認められなかった。中学生は県平均より高かった。体力の個人差が大きい。 ・授業での活用、欠席時のオンラインでの授業参加など、タブレットの活用は児童生徒の学習に効果がある。その一方で、家庭に持ち帰った際に、不適切な使い方をする子どもがおり、指導の必要がある。
1-3 連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「保小中連携教育」を具体化するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置について方策を協議している。 ・保育園の年長児が、段階的に小学校を訪問・体験する場を設定した。 ・地域連携教育情報交換会を開催し、小中学校と地域の連携を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「めざす子どもの姿」案を意識して保育・学校教育に取り組んでいる。地域の方にも共有していただき、地域の方が教育活動を支援できるようにすること、学校の負担が増えないように配慮した組織づくり必要である。 ・小学校での生活の具体的なイメージを描くことができ、園児の意欲の向上につながった。 ・多くの団体に協力していただき、学校と地域との連携が進んだ。小中学校間の相互理解が活動の充実につながった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・北設楽中高一貫教育に取り組み、サマーセミナーへの参加、数学・英語の交流授業、お仕事フェア、文化祭等の交流を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の学校生活や各種の取り組みを知り、進路選択の参考にできた。田口高校へは2名が進学した。
1-4 食育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の「愛知を食べる学校給食の日」をはじめ、給食の歴史をたどるメニューを給食週間に出す、季節を感じる献立を出すなど特色ある給食を工夫して提供了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養職員と生徒のコミュニケーションも多く、食に対する関心が高まり、残食もない。個に応じた量を考えたい。
1-5 小中学校の施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生全員に1台ずつ貸与したタブレットを活用するために、必要なアプリを整備した。 ・臨時交付金を活用し、中学校の職員男子トイレと理科室前トイレを改修した。 ・臨時交付金を活用し、小学校体育館に大型空気清浄機、中学校に検温器、テント等を整備した。 ・一般財源により、中学校入学者への夏用ボロシャツを配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・G I G Aスクール構想の実現に向けて昨年度導入した「心の天気」は児童理解に成果がある。個に応じた効果的活用、自宅への持ち帰りを進めるため、アプリを補完する等の対応が必要である。 ・洋式化、換気、段差の解消等、コロナ感染症対策に効果がある改修ができた。水道鉄管の老朽化の状況への対応が必要である。 ・密になることが多い小学校体育館での感染症対策が充実した。中学校での諸行事での感染症対策が充実した。 ・高温化が進み熱中症が危惧される中、安全かつ快適に学校生活を送る一助となった。
1-6 高校への就学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高校への就学を支援するために、通学費用や授業料の一部補助を継続して行った。バス料金の改定に伴い補助額を増額した。 ・高校生の通学の利便性を高めるよう配慮して、町営バスを運営した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学の交通費や下宿代、授業料等就学に必要な費用の一部を補助することによって、家庭の負担を軽減するとともに、進路選択の幅を広げることができた。町営バスの料金改定に対応できた。 ・ダイヤ変更や乗車方法の変更があったが、通学に不便を来さないバス運営ができた。

基本施策 2 家庭・地域による連携教育

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の枠を超えて花祭等の地域行事に参加する子もおり、地域の貴重な担い手としての期待が大きくなっています。 ・スポーツや文化活動に関する習い事やサークル活動が多数あり、地域の大人から指導を受ける機会があります。 ・地域連携教育の推進によって、「子どもは町の宝」として社会全体で支え、育てる仕組みづくりに取り組んでいます。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会の解散や家族観の多様化により、子ども達が直接的に地域との関わりを持てる場が減り、以前に比べると世代間や異年齢の子ども達との交流が減っています。
施策がめざす将来の姿	・家庭と地域が一体となり子どもの健全育成を推進できる体制ができます。
個別施策	<p>1.家庭教育への支援</p> <p>働き方や家族のあり方が多様化する中でも、家庭は子どもたちが安心し心健やかに暮らしていける場であることが望まれます。子育ての仕方や、子どもを取り巻く社会は少しずつ変化していきます。また、子どもが成長していく段階によつても、必要な保護者の関わりは変化します。保護者がゆとりをもって子育てができるような情報提供や、必要に応じた相談体制等を整えます。</p> <p>2.子どもの居場所づくり</p> <p>町でも近年、親や祖父母の就労等により一人で遊ぶ子どもが多く見られるようになりました。子どもは遊びを通じて仲間関係の形成や社会性の発達などを育んでいくことから、子どもが自主的に遊べ、安全に過ごす場所の確保が必要です。仲間と楽しく、安全に遊べる放課後児童クラブの活動を推進していきます。</p> <p>小学校の放課後や長期休暇等において、児童が安心して過ごせるようボランティアによる体験指導を行うなど、放課後児童クラブの内容の充実を図ります。</p> <p>あわせて、子どもと高齢者が、家族の垣根を越えてふれあい、また、子どもが高齢者から学ぶ機会を創出することで、地域一体となった子育てと郷土を愛する意識の醸成を図ります。</p>

施策評価シート（基本施策2 家庭・地域による連携教育）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
2-1 家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> 「保小中連携教育」を具体化するためには、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の具体化について方策を協議している。 ・小中学校とも家庭との連絡を日常的にを行い、必要な情報を交換した。 ・保護者会、学校保健委員会等の場で、発達段階や実情に応じた家庭教育の方向性を示した。また、必要に応じて個別に懇談し、考えを共有した。 ・スクールカウンセラーを継続配置し、保護者の相談に対応できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での指導の指針になる具体的な目標を学校・園・保護者・地域が共有することをめざし、学校運営協議会の令和6年設置に向けた計画ができた。 ・メール、学校ブログ、とうえいチャンネルの活用など、方法を工夫して情報提供ができた。 ・現状の課題について情報発信ができた。また、個々の課題に対して共に考え、解決の方法を支援できた。どの保護者とも信頼関係をいっそう深めたい。 ・専門家を配置し必要に応じて相談を受けることができた。より活用しやすくしたい。
2-2 子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り隊活動を依頼し、登下校の安全を図った。 ・診療所の開設に対応し、新橋前三差路の交通安全の促進を図った。 ・小中学校ともに総合的な学習の時間を中心に、地域を理解し地域を愛する心を育む学習を計画的に実施した。 ・地域連携教育情報交換会を実施し、小中学校と多くの機関、団体の連携を図った。 ・生涯学習講座にワークショップの場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全を保障するとともに、地域の方と触れ合う機会となった。 ・通学路交通安全対策連絡会を中心に安全に登下校できるよう各機関に働きかけ、警察の巡回、注意喚起の看板設置などによって、小学生が安全に登下校できた。 ・町に関する学習活動の機会が増え、より多くの人と交流できた。地域の一員としての自覚をいっそう高めたい。 ・学校と地域の各々の需要が確認でき、連携した活動が定着してきた。結果として子どもの体験機会が増えた。 ・関心のある活動を経験することができ、多様な活動に触れる場が増えた。

基本施策 3 生涯学習・生涯スポーツ

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）

現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会に加盟しているスポーツ団体の登録者数は減少傾向にありますが、スポーツ活動は各団体ともに活発に行われています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習では、生涯を通じて学び成長する機会に対するニーズは多様化していますが、講師の確保が困難であるため、住民ニーズに対して十分な講座の開講ができません。 ・総合社会教育文化施設では、利用者数の減少と共に収益も減少しています。ハーフ面では、各施設の老朽化が目立っており、花祭会館の耐震性も課題となっています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が生涯を通して自主的に学習できる機会が充実しています。 ・町民がスポーツを通じて、体力や健康の維持に取り組んでいます。
施策がめざす将来の姿	
個別施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習の充実 多様な学習ニーズに対応するため、民間の人材やノウハウの活用を図るとともに、地元の学校や東三河管内の生涯学習実施機関との連携などにより、各種講座の充実を図ります。 中学生を対象とした公営塾を放課後や休日に開設し、学力の底上げを行います。 2. スポーツ活動の充実 子どもから高齢者まで誰もが楽しむことができ、積極的に取り組むことができるスポーツ活動の充実に努めるとともに、各種スポーツ団体の活動を支援します。 あわせて、小中学校における体育指導会及び部活動のあり方が変化する中、今後は地域におけるスポーツ活動の重要度がさらに増すことが見込まれます。コミュニティ・スクールとも連携し、団体における人材確保に取り組みます。 3. 総合社会教育文化施設の充実と利用促進 生涯学習や生涯スポーツに引き続き取り組めるよう、社会教育施設、社会体育施設のうち、改修・修繕等が必要な施設については、改修計画を策定し、緊急度に応じて改修・修繕等を行います。 東栄グリーンハウスや森林体験交流センター等については、町内外の人が利用している施設です。引き続き多くの人に活用してもらえるよう、利用促進を図ります。

施策評価シート（基本施策3 生涯学習・生涯スポーツ）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
3-1 生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育・体育施設などを活用して18の講座を開設し、延べ80回を運営した。1回終了の講座を6講座実施した。 文化協会からの申し出を受け、協会を再編した。 令和5年3月現在、延べ51名のボランティア指導者が活躍している。 「郷土巡りの会」が新たに発足し、積極的に活動された。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の関心に講師が意欲的に応えていただき、充実した講座を実施できた。1回終了の講座にも多くの参加者があった。 実情に応じた持続可能な組織と活動のあり方を定めることができた。若い世代の参加を増やすことが望まれる。 指導者の高齢化への対応と新たな人材発掘が引き続き必要である。 戦争体験を聞き取り冊子にまとめて発刊、文化祭では町内の城跡に関する調査結果とともに展示された。こうした活動を推奨したい。
3-2 スポーツ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> B & G事業として、水辺の安全教室(小学校)、カヌー教室(生涯学習)を行った。 希望に応じて、できるだけ多様な生涯スポーツ講座を開設した。 名古屋グランパスサッカー教室、ドラゴンズ選手による野球教室、三遠ネオフェニックス選手によるバスケット教室を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> B & G事業として活動を推進し、水泳技能の上達や安全に対する意識向上に寄与した。 各種スポーツ愛好者に活動の場を提供できた。高齢化や参加者減への対応が課題である。 子どもたちの技能や意欲を高めることができた。多様な種目を経験できるような工夫をしたい。
3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 体育館・プールはコロナ感染症に配慮して、例年並みに利用できた。 総合文化施設の管理運営については、シルバー人材センターを指定管理者として適正に管理を行った。 民芸館の長寿命化のために、外壁の塗装と破損箇所の修繕を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が回復しつつある。高齢者の利用と、プールの年間を通じての利用が課題である。 計画的な運営と施設整備を行った。コロナ感染症の影響によって利用を制限・中止せざるを得ない場面があった。 地域の有志により、収蔵品を活用した文化祭展示が実現した。計画を立て定期的に展示を入れ替えたい。博物館の資料の整理と、将来的な利用方針の検討が必要である。

基本施策 4 文化の保存と継承

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）

現状と課題	【現状】 ・町の文化を保存・継承していくため、民具や古文書などの有形文化財の保管や保全によって散逸防止を図っています。 ・花祭の保存伝承のため、花祭会館の展示内容や展示方法の見直しを行うとともに、映像等をデジタル化しています。 【課題】 ・人口の減少により、地域活動の担い手が減る中、花祭やシカウチ行事といった民俗芸能の保存・伝承を担う後継者が不足しています。
施策がめざす将来の姿	・花祭やシカウチ行事などの伝統文化が伝承されています。 ・文化財等を通じ、町民が町の歴史を知り、故郷の価値を実感できています。
個別施策	1. 伝統文化の継承 各地域に伝わるお祭りや伝統芸能は、地域の保存会等によって継承されています。人口減少により地域での担い手確保が困難となる中、地域が望む形で継承できるようにしていく必要があります。そのため、伝統文化の継承につながるよう、各保存団体が抱える課題の共有や解決のための工夫などについて、お互いに意見交換ができる環境を整えます。 2. 文化財の保存・継承環境づくり 町民に地域の歴史や文化に対する認識を促し、愛護意識を高めるため、町内に存在する文化財のPRを強化するとともに、文化財を活用した学習講座の開催など、貴重な文化遺産の周知に努めます。また、文化財を保存・展示する環境整備を図ります。

施策評価シート（基本施策4 文化的保存と継承）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
4-1 伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症への対応と、将来への継承のための方策を共有するため、3回目の花祭保存会長会を開催した。 ・県費を有効活用し無形民俗文化財に対する補助事業を実施し、中設楽地区の用具保存倉庫の屋根等修繕と古戸地区の宮人上着及び鉢の柄の新調・塗装を行った。 ・国の補助金(3年度繰り越し)を有効活用し、5地区的花祭の道具や衣装の新調及び修繕ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の考えを出し合い共有することで、各地区で継承のために感染症対策を工夫して、例年に近い花祭が開催できた。 ・花祭後継者育成の意欲付けの一助となった。 ・地区単独では不可能な、総額 9,283,000 円に及ぶ衣装や道具の新調・修繕ができ、花祭の復旧の喜びと継承の意欲を高めることができた。
4-2 文化財の保存・継承環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国県指定の無形民俗文化財と、県町指定無形民俗文化財の保存団体に補助金を交付した。 ・3地区的塞ノ神の現地調査を行い、保存と修復について計画を具体化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催と保存のために必要な経費や道具・施設の整備に使われている。10地区が様々な工夫をし、次代の子どもたちへの継承が途切れないように、感染症に十分配慮して開催していただいた。 ・破損した文化財の修復の目途が立ち、流失等への対応を具体化できた。今後も、早期の対応に努めたい。

基本施策 5 多様な学びの場

第6次総合計画（後期計画 令和3～7年度）	
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別や年齢、国籍に関係なく誰もが互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる社会が求められます。 ・次世代を担う子どもたちの国際理解を深めるため、中学生の海外派遣を行っています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町で暮らす外国人は、今後は増加することが予想されるとともに、本町を訪れる外国人が増加することも期待され、より外国の方が暮らしやすく、また訪れやすい環境づくりが望まれます。さらに、引き続き、中学生の海外派遣を行い、これらを通じて国際交流や国際理解を推進する多文化共生の社会づくりを目指していく必要があります。
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・差別や偏見がなく、誰もが暮らしやすい地域社会が形成されています。 ・国際交流などを通じ、暮らしの多様性への理解が深まっています。
個別施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人権尊重の推進 人権に関する広報活動や人権学習等を通じて差別等の無い地域社会づくりに向け、人権擁護委員による相談等を実施します。 2. 国際交流を通じた多様性への理解 町民の国際理解を深めるため、国際理解教育の充実や異文化の体験、外国人とふれあう機会などによって、国際感覚を身につけた人材を育成します。 あわせて、文化や暮らしの多様性についての理解を深めます。

施策評価シート（基本施策5 多様な学びの場）

個別施策	令和4年度の実施(達成)状況	得られた効果と今後の課題
5-1 人権尊重の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校とも人権学習を実施した。日常的に児童生徒観察と教職員間の情報共有を行い、いじめを見つけて対応するとともに、人権週間の重点的指導など各種の学習を年間指導計画に位置付けて、人権意識の高揚に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめにつながる児童生徒の行動の早期発見と指導ができており、他者への思いやり、差別を許さない意識、命を大切にする心を育てることができた。それぞれの子どもの状況を把握し、組織的に個に応じた対応ができた。
5-2 国際交流を通じた多様性への理解	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣事業を計画したが、コロナ感染症の影響により中止した。 ・代替措置として、外国人留学生との鎌倉・日光・東京への2泊3日の語学研修を実施した。また、カナダの交流校であるRCA校とのオンライン交流を3日間行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外での生活の実体験から学ぶことは大きく、その場面を提供できなかった影響は大きい。 ・ホテルやバスの車中を英語で過ごすことで疑似的な体験ができ、生徒も有意義な体験として受け止めている。オンライン交流も生徒の英語や文化に対する意識を高める効果があった。

主要事業の実施、成果状況

単位：千円

教育委員会事業（高校への就学支援を除く）

担当課係：教育課教育総務係 決算書： 128

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
1 項 教育総務費	5,142	4,794				4,794
1 目 教育委員会費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 全般

【概要】

教育委員会は、地方教育行政を安定的・継続的に運営していく機関として重要な役割を担っている。これらの役割を果たすため、各種会議や審議を通じ議論を深め、その執行を行った。

【実績・成果】

○教育委員会の活動等

・総合教育会議 (10月5日・2月7日)

- ・令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
- ・令和4年度主要事業の進捗状況について
- ・令和5年度の教育方針について

・定例教育委員会 12回（毎月）

- ・令和4年度就学奨励費支給対象児童生徒の認定
- ・令和4年度準要保護児童生徒の認定
- ・新型コロナウイルス感染症対策・小中学校の対応
- ・令和5年度教育方針について

・定例校長・園長会 11回（8月を除き毎月）

- ・新型コロナウイルス感染症への対応
- ・会議の報告
- ・保育園、小学校、中学校、教育委員会の情報共有

・学校訪問 中学校 (6月20日)

- ・公開授業、諸帳簿閲覧 等

・研究発表会 小学校 (10月27日)

- ・公開授業、研究発表 等

教育大綱をはじめとする教育行政全般にわたる諸案件を、総合教育会議、教育委員会会議などにおいて協議し、適切に執行した。

単位：千円

高校への就学支援

担当課係：教育課教育総務係 決算書： 128

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
1 項 教育総務費	3,857	3,832				3,832
1 目 教育委員会費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

【概要】

高校への通学費等や私立高等学校授業料等の一部を補助することにより、高校への就学を支援する。

【実績・成果】

○高校生通学費等補助事業

根 拠： 東栄町高等学校通学費等補助金交付要綱

目 的： 東栄町から高等学校に通学する生徒の保護者に対して通学費等の補助を行うことにより、都市部との負担の格差是正を図る。

補助額： 学校の所在地により57千円～90千円

令和4年度補助額： 55名 3,748,000円

○私立高等学校授業料助成金

根 拠： 東栄町私立高等学校授業料補助金交付要綱

目 的： 私立高校に在籍する生徒の保護者に対して授業料の補助を行うことにより、公立学校との父母負担の格差是正を図り、教育の機会均等を確保する。

補助額： 1学年度 12千円

令和4年度補助額： 7名 84,000円

単位：千円

教育委員会事務局事業（外国語指導助手設置事業を除く）

担当課係：教育課教育総務係 決算書：128～130

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
1 項 教育総務費	35,768	35,640				35,640
2 目 事務局費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 全般

[概要]

教育委員会の運営維持、教育委員会活動の充実を図った。また、各種会議を通じ、諸問題の解決や情報共有を図った。

[実績・成果]

○いじめ問題対策協議会

開催日	令和4年9月22日	令和5年3月2日
内 容	いじめ問題対策協議会について いじめ防止基本方針 いじめの現状	いじめの現状 防止等のための取組について 関係機関との情報共有

○通学路交通安全対策連絡会

開催日：令和4年6月24日

内 容：方針の共有、各機関における交通安全対策への取り組みについて

開催日：令和4年11月21日

内 容：通学路危険箇所現地確認

各機関における通学路危険箇所への対応状況について

開催日：令和5年3月10日

内 容：通学路交通安全対策連絡会等の会議を通じ、諸問題に対する課題を関係者と共有し、問題の予防と解決を関係者に働きかけた。

単位：千円

外国語指導助手設置事業

担当課係：教育課教育総務係 決算書：130

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
1 項 教育総務費	4,505	4,505				4,505
2 目 事務局費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

【概要】

小中学校へALTを派遣し、教員を補助しながら英語教育の充実を図る。中学3年生については、カナダへの海外派遣事業前には重点的にALTからの指導を受け、充実した海外研修につなげる。

【実績・成果】

○外国語指導助手（ALT）の配置事業

【業務内容】

- (1) 国際理解教育、英語教育に関するコンサルティング
- (2) 国際理解教育、英語教育に係るレッスンの企画及び提案
- (3) 外国語指導助手による英語指導業務
- (4) その他

【学校への派遣状況】

- ・東栄中学校に常駐し、英語授業の補助を行った。
- ・週2日東栄小学校へ派遣し、外国語授業の補助を行った。

【成果】

外国語指導助手（ALT）1名を東栄中学校に配置し、中学校・小学校の授業で教員を補助して正しい英語の発音と生きた文法表現を用いた英語教育を実施し、聴く力や表現する力等、総合的に英語能力を高めた。

単位：千円

学校基本調査事業

担当課係：教育課教育総務係 決算書：130

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
1 項 教育総務費		6	4	4		
3 目 学校基本調査費						

・ 総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
・ 基本施策 1 学校教育

【概要】

文部科学省が毎年度行う調査。5月1日時点の学校数、学級数、在学者数、教職員数、卒業後の状況、施設、経費等の基本事項が調査対象となっている。

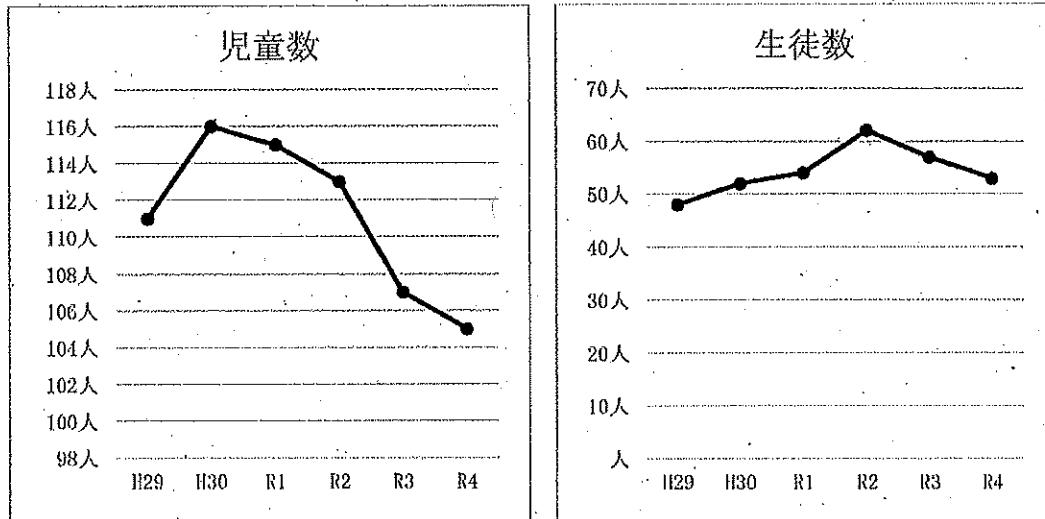
【実績・成果】

統計法に基づき、令和4年5月1日現在の学校基本調査を実施した。
○小学校の児童数の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童数	111人	116人	115人	113人	107人	105人

○中学校の生徒数の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生徒数	48人	52人	54人	62人	57人	53人



単位：千円

小学校管理事業

担当課係：教育課教育総務係 決算書：130・132

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
2 項 小学校費	12,931	12,211	1,287			10,924
1 目 学校管理費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

【概要】

東栄小学校の学校経営に必要な維持管理を行うとともに、校外学習等への補助を行った。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】

該当事業：修学旅行補助金事業
学校施設における感染拡大防止事業（大型空気清浄機購入）

【実績・成果】

○東栄小学校 教育目標

「いきいき学ぶ みんな輝く 未来へ進む 東栄小」
ちえ輝く子、やさしさ輝く子、げんき輝く子 の育成に向けた教育を行った。

○東栄小学校の状況

学級区分	学級数	児童数（年度末時点）（単位：人）						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
単式学級	6	12	11	20	14	24	20	101
特別支援	2				1	2		3
合計	8	12	11	20	15	26	20	104

○小学校に対する補助金

名称	補助金額	内容
修学旅行補助金	143,836円	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、交通手段を公共交通機関から大型バスに変更して実施。

○ I C T 教育の推進

令和2年度に、公立学校情報機器整備費補助金を活用して導入した一人一台タブレット端末について、授業や保護者会など、学校生活の中で積極的に活用した。それにより、新型コロナウイルス感染症による出席停止の際には、自宅から授業に参加することができた。また、日頃の児童本人がその日の心の様子を入力するアプリ「心の天気」を活用し、児童一人ひとりの状況把握や具体的な対応につなげることができた。

単位：千円

小学校教育振興事業

担当課係： 教育課教育総務係 決算書： 132

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
2 項 小学校費	6,405	6,287	30			6,257
2 目 教育振興費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

【概要】

児童が学習しやすい学校環境をつくり、教育活動の推進を図った。

【実績・成果】

○特別支援教育支援員の配置

概要： 特別支援学級・通常教室に在籍し特別な支援を要する児童に対し、教員の補助員となる特別支援教育支援員を配置して、生活面・学習面を支援した。

支援員： 3人／日 (登録者 6人)

○リーディングスキルテスト

概要： 文章に書かれている意味を正確にとらえ、新しい知識を身に付けるために必要な「読む力」を科学的に測定・診断し、個別指導の一助とした。

受講者： 小学6年生 20名

○小学校に対する補助事業

名称	補助金額	内容
地域体験学習事業	50,000円	まち巡り体験等を通じ、町の魅力に気づき未来を自発的に考える。

○就学のための支援

名称	支給者数	金額
特別支援教育就学奨励費	3名	17,120円
準要保護児童扶助費	4名	86,160円

単位：千円

小学校施設整備事業

担当課係：教育課教育総務係 決算書： 132

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
2 項 小学校費	160	147			147	
3 目 学校施設整備費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

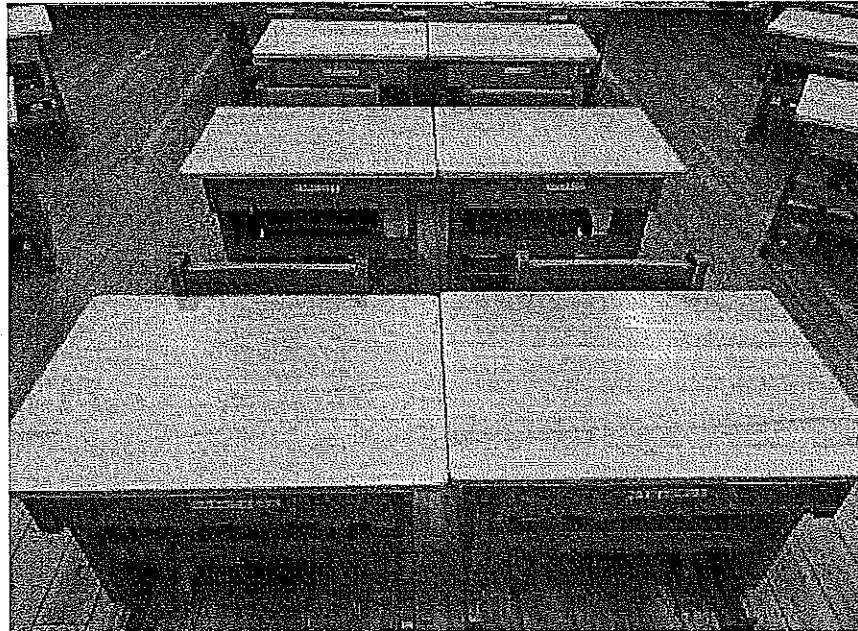
【概要】

教育・学習環境を確保するため、必要な物品及び施設設備の維持管理を行った。

【実績・成果】

○備品の整備状況 (森林環境譲与税充当事業)

品名	数量	金額	納入日
ヒノキ製 木製天板	23枚	146,740円	令和5年3月23日



<天板をセットした机>

単位：千円

中学校管理事業（中学生海外派遣事業を除く）

担当課係：教育課教育総務係 決算書：132～134

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
3 項 中学校費	16,255	14,676	2,775			11,901
1 目 学校管理費、						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

【概要】

東栄中学校の学校経営に必要な維持管理を行った。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】

該当事業：学校施設における感染拡大防止事業（屋外用テント等備品購入）
中学校国内研修費補助事業

【実績・成果】

○東栄中学校 教育目標

「自ら学び 心豊かに たくましく」

「天地人教育」の理念を基盤とし、知・徳・体の調和と統一のとれた豊かな人間性の啓発に努め、たくましく生きる実践力を持った国家・社会の有為な形成者としての資質の教育を期した。

○東栄中学校の状況

学級区分	学級数	生徒数（年度末時点）（単位：人）			
		1年	2年	3年	計
単式学級	3	14	15	21	50
特別支援	1		1	1	2
合計	4	14	16	22	52

○ICT教育の推進

令和2年度に、公立学校情報機器整備費補助金を活用して導入した一人一台タブレット端末について、授業や生徒会活動など、学校生活の中で積極的に活用した。それにより、新型コロナウイルス感染症による出席停止の際には、自宅から授業に参加することができた。語学研修等の成果報告会においても、資料作りや報告会に端末を活用することで、分かりやすく具体的に伝えることができた。

単位：千円

中学生海外派遣事業

担当課係：教育課教育総務係 決算書：134

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
3 項 中学校費	4,195	4,190			704	3,486
1 目 学校管理費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 5 多様な学びの場

【概要】

生徒の海外派遣（カナダ）を行い、ホームステイ等を通じて、言語や文化の違いを体験し、豊かな国際感覚を身に付ける。感染症等の影響により海外への派遣が困難な場合、国内で同様の成果が得られるよう代替研修を実施。

【実績・成果】

【取組内容】

令和2・3年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響によりカナダへの派遣事業を中止し、国内において留学生との交流プログラム及び以前から交流しているRCA校とのオンライン交流を行った。

○留学生との交流プログラムの実施（語学研修）

実施日：令和4年10月12日（水）～14日（金）

研修内容：留学生との街歩きや振り返り（チームディスカッションと全体発表）

相互のふるさと（国、町、学校）紹介 等

研修先：関東方面（鎌倉・日光等）

○RCA校とのオンライン交流の実施

実施日：令和4年11月16日（水）～18日（金） ※各日8:30～10:00

研修内容：中学生海外派遣事業の交流校であるリージェント・クリスチャン・

アカデミー校（RCA校）とのオンライン交流

・LIVEによるキャンパスツアー

・相互の学校紹介とディスカッション 等

○報告会の開催

実施日：令和4年12月10日（土）

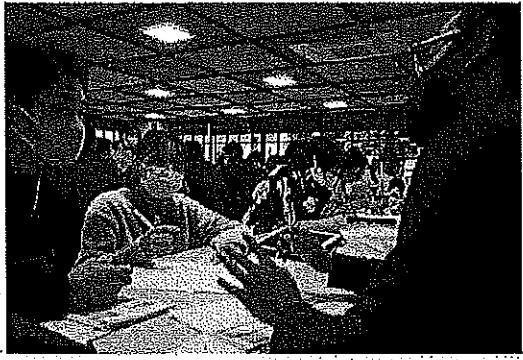
【成果】

留学生との交流プログラムでは、国内の景勝地を巡りながら英語でのコミュニケーションを行った。また、交流の中で相互の文化の違いなどを実感し、改めて東栄町について自発的に考えたことを成果報告にまとめることができた。3日間にわたるオンライン交流では、日を重ねるごとに英語で話すことの楽しさを実感し、学習意欲の向上につながった。

[実績・成果]



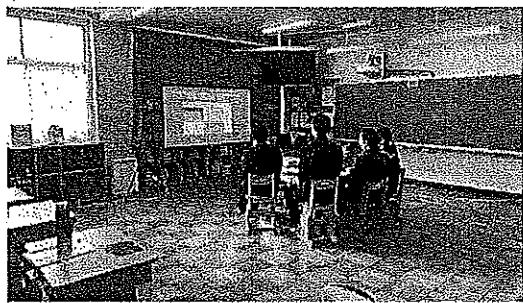
留学生に日本の文化を説明



留学生から母国文化を説明



RCA校生徒・プレゼンテーション



単位：千円

中学校教育振興事業

担当課係：教育課教育総務係 決算書：134

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
3 項 中学校費	3,669	3,447	615			2,832
2 目 教育振興費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

[概要]

生徒が学習しやすい学校環境をつくり、教育活動の推進を図った。

[実績・成果]

○リーディングスキルテスト

概要：文章に書かれている意味を正確にとらえ、新しい知識を身に付けるために必要な「読む力」を科学的に測定・診断し、個別指導の一助とした。

受講者：中学1年生 14名

○中学校に対する委託事業（県からの受託事業）

名称	委託金額	内容
魅力ある あいちキャリアプロジェクト	35,000円	地域調べ学習や職場体験活動
I C T活用教育推進事業	300,000円	生徒・教員のI C T活用能力を高めるための研究及び実践

○とうえい地域未来塾

参加者：中学1年生 8名

実施教科：国語・社会・数学・理科・英語

実施回数：基礎学力定着クラスと向上クラスの2クラスに分かれ主に対面形式により合計24回実施

○就学のための各種支援

名称	支給者数	金額
特別支援教育就学奨励費	2名	42,055円
準要保護生徒扶助費	1名	32,310円
自転車購入補助金	4名	60,000円

単位：千円

中学校施設整備事業（改修事業を除く）

担当課係：教育課教育総務係 決算書： 136

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
3 項 中学校費						
3 目 学校施設整備費	912	821			106	715

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

【概要】

教育・学習環境を確保するため、必要な物品及び施設設備の維持管理を行った。

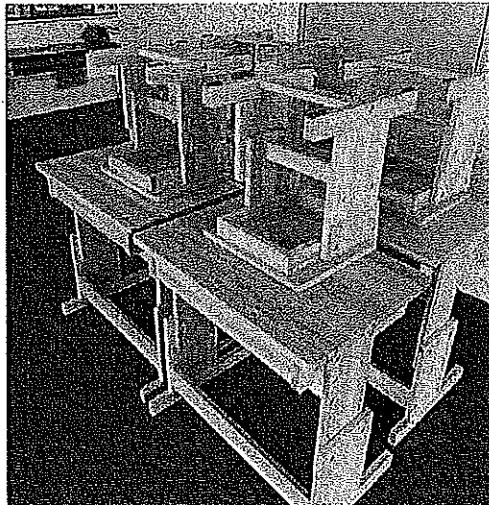
【実績・成果】

○OLED化推進事業

事業内容	金額	納入日
LED照明器具への取替・処分	474,650円	令和5年3月23日

○備品の整備状況 (森林環境譲与税充当事業)

品名	数量	金額	納入日
ヒノキ製 机椅子セット	4組	105,600円	令和5年3月23日



〈机椅子セット〉

単位：千円

中学校本館棟トイレ改修事業

担当課係：教育課教育総務係 決算書： 136

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
3 項 中学校費	14,817	14,791	14,790			1
3 目 学校施設整備費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

【概要】

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】

本館棟1階トイレの洋式化及び床のドライ化等への改修により、感染リスクを軽減するとともに、衛生環境を整備した。

【実績・成果】

○備品の整備状況

品名	数量	金額	設置完了日
本館棟1階トイレ	1式	14,790,939円	令和5年3月15日



単位：千円

小中学校保健体育事業

担当課係：教育課教育総務係 決算書： 136

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
4 項 保健体育費						
1 目 保健体育費	2,363	2,282				2,282

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

[概要]

学校保健安全法に基づく児童生徒健康診断や教職員健康診断を実施するとともに、小・中学校の保健体育関係の行事に対する補助等を行い、円滑な学校行事推進を図っている。

[実績・成果]

○健康診断

1. 小中学校児童生徒の健康診断 242,792円
 - ・内科検診、尿検査、心電図、貧血・脂質検査、プール前健診、修学旅行前健診、マラソン前健診、就学前健診（東栄診療所）
 - ・耳鼻科検診（郡学校保健会）
 - ・歯科検診（よつば歯科クリニック）
2. 教職員の健康診断 547,852円
 - ・定期健康診断（しらゆりクリニック）
 - ・胃検診（東栄診療所）
 - ・ストレスチェック（聖隸健康診断センター）

○小学校に対する補助

名称	補助金額	内容
スキー教室バス補助金	137,500円	スキー教室に伴うバス代等への補助
環境整備事業補助金	20,000円	校内、花壇等の環境整備への補助

○中学校に対する補助

名称	補助金額	内容
体育活動費補助金	697,011円	部活動の派遣費、運営費の補助
スキー教室バス補助金	132,200円	スキー教室に伴うバス代等への補助
環境整備事業補助金	19,917円	校内、花壇等の環境整備への補助

全児童生徒、全教職員の健康診断を行い、健康上の問題があった者はいなかった。

また、小中学校へ各種補助を行い、円滑に学校行事を進めることができた。

単位：千円

学校給食事業

担当課係：教育課教育総務係 決算書：136・138

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
4 項 保健体育費	33,882	32,579	5,726		3,620	23,233
2 目 学校給食共同調理場費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 1 学校教育

【概要】

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】

学校給食法に基づき、児童生徒へ安全安心な給食を提供している。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている住民生活の支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的に、小中学校の給食費を減免した。

【実績・成果】

○給食実施日数

年度	小学校	中学校
令和2年度	166日	165日
令和3年度	191日	184日
令和4年度	188日	186日

○給食費

	給食費（1食あたり）	補助額	保護者負担額
小学生	270円	140円	130円
中学生	300円	150円	150円

年度	給食調理にかかる費用	給食費（検食・教職員分を含む）		
		合計	徴収額	補助額
令和2年度	10,044,343円	10,197,570円	6,563,430円	3,634,140円
令和3年度	10,856,856円	10,615,530円	6,261,280円	4,354,250円
令和4年度	10,961,831円	10,033,710円	3,619,830円	6,413,880円

○食物アレルギーの対応

学校における食物アレルギーの事故を防止するため、対象児童生徒の保護者と、調理場長、栄養教諭、給食主任、養護教諭、教育課担当者による「学校給食対応打ち合わせ会」を毎月開催し、原因食物の除去対応等について確認した。

単位：千円

社会教育事業

担当課係：教育課生涯学習係 決算書： 138

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
5 項 社会教育費	1,208	1,075				1,075
1 目 社会教育総務費						

総合計画 基本方針
基本施策

[概要]

社会教育活動の推進や文化の交流促進など幅広い世代が参加する事業を展開し、社会教育活動の充実を図る。

[実績・成果]

- 令和4年度社会教育審議会(第1回)
開催日 令和4年7月5日(火)
協議事項
 - ・令和4年度主要事業について
 - ・二十歳を祝う会について
 - ・令和5年度文化講演会について
 - ・その他
- 令和4年度社会教育審議会(第2回)
開催日 令和5年3月8日(水)
協議事項
 - ・令和4年度社会教育事業報告について
 - ・令和5年度社会教育事業について
 - ・社会教育委員の任期について
- 令和5年東栄町二十歳を祝う会
開催日 令和5年1月8日(日)
会場 東栄町立東栄中学校体育館
参加者 招待者17名(22名中)、家族28名、来賓22名
アトラクション 志多ら演奏
- 東栄町図書室(のき山文庫)
・令和4年度蔵書数 3,582冊
新刊図書49冊 寄贈図書19冊 子育て支援センター蔵書22冊
・相互貸借図書(他の図書館蔵書の図書を借りられる) 0件(利用なし)
・流通図書(愛知県図書館から定期的に図書を借りられる) 240冊

○団体への補助

団体名	補助額	内容
東栄町文化協会	220,000円	文化祭への協力、各団体補助

単位：千円

文化財保存・伝承事業

担当課係：教育課生涯学習係 決算書：138

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
5 項 社会教育費	1,126	802	30			772
2 目 文化財費						

総合計画 基本方針 2. 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 4 文化的保存と継承

【概要】

コロナ禍の中で、無形民俗文化財花祭の再開に向け、文化庁の補助事業等による各花祭保存会各々の事業報告、情報交換を行った。また花祭開催の可否の判断材料を得る機会を提供した。

【実績・成果】

○令和4年度文化財審議会(第1回)

開催日 令和4年7月4日(月)

審議事項 正副会長の選任について

令和4年度文化財事業について

さいの神の協議事項について

現地視察：道の駅したら、奥三河郷土館

○令和4年度文化財審議会(第2回)

開催日 令和5年3月16日(木)

審議事項 令和4年度文化財事業報告について

各地区の花祭り等実施状況について

埋蔵文化財包蔵地問い合わせについて

月地区三ツ井のさいの神について

カモシカ滅失、現状変更について

文化芸術振興費補助金について

現地視察：新城市設楽ヶ原歴史資料館

○町指定文化財「別所城跡」

新規の標柱を1本設置。

○文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）

事業期間 令和4年4月1日～令和4年11月3日

対象団体 御園花祭保存会 月花祭保存会 東薗目花祭保存会 古戸花祭保存会

中設楽花祭保存会

事業内容 花祭で使用する衣装や道具等の修理・新調を行った。

[実績・成果]

○団体への補助

事業名	対象団体	補助額	備考
	各地区花祭保存会	500,000円	50,000円×10花祭保存会
文化財 保存事業	シカウチ神事保存会 (布川・月・小林・古戸) 下田巫女神樂 下田盆踊り 上栗代の念佛踊り 古戸の念佛踊り 足込の念佛踊り 月の念佛踊り	100,000円	10,000円×10団体

○令和4年度花祭保存会長情報交換会

開催日 令和4年7月20日(水)

- 議題
- ・行事開催状況について
 - ・東栄フェスティバルの状況
 - ・近隣市町村文化財等実施状況
 - ・各花祭保存会の現状について
 - ・情報交換

単位：千円

社会体育事業

担当課係：教育課生涯学習係 決算書：138～140

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
5 項 社会教育費	2,822	2,426			222	2,204
3 目 社会体育費						

総合計画 基本方針
基本施策

[概要]

各種スポーツを通じ、スポーツに参加する機会の創出、町民の健康増進、連帯感の養成、青少年の健全育成を目的とした事業を行う。

[実績・成果]

- 愛知県市町村対抗駅伝競走大会
開催日 令和5年1月14日（土）
会場 愛・地球博記念公園（長久手市）選手18名 監督コーチ 3名
- 令和4年度名古屋グランパスエイト東栄サッカー教室
開催日 令和4年9月25日（日）
会場 東栄ドーム 総合グラウンド
参加者 東栄FC 36名
- 三遠ネオフェニックス奥三河DAY
開催日 令和4年4月29日（土）30日（日）2日間
会場 豊橋市総合体育館
- 三遠ネオフェニックスバスケットボール教室
開催日 令和4年7月31日（日）
会場 東栄町立東栄小学校
対象 小学4年生～小学6年生
小学4・5・6年生の授業内で三遠ネオフェニックスの交流事業としてバスケット教室を開催。 参加者14名
- 北設スポーツ教室・中日ドラゴンズ野球教室
開催日 令和4年12月17日（土）
会場 東栄町立東栄中学校
参加者 設楽町少年野球チーム 11名
東栄町少年野球チーム 28名
設楽中学校 11名
東栄中学校 16名 合計75名
講師 株式会社中日ドラゴンズ 鈴木博志選手 伊藤康祐選手 球団職員

[実績・成果]

○令和4年度北設楽郡スポーツ推進委員連絡協議会総会・研修会
開催日 令和4年6月25日（土）
会場 豊根村民体育館
競技 カローリング

○団体への補助

事業名	対象団体	補助額	備考
社会体育振興事業	少年少女スポーツクラブ	46,000円	空手クラブ
	東栄町体育協会	520,000円	体育振興助成金等

単位：千円

文化祭・生涯学習講座

担当課係：教育課生涯学習係

決算書：140

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他
9 款 教育費					
5 項 社会教育費	1,293	1,109	299		810
4 目 生涯学習推進事業費					

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 3 生涯学習・生涯スポーツ

【概要】

生涯学習講座を開催し、様々な年齢層に対して多様な学習の機会を確保した。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】

該当事業：飛沫パーテーション整備事業

【実績・成果】

文化祭の開催

○令和4年度町民作品展示会

期間 令和4年10月29日（土）から11月6日（日）

会場 東栄町B&G体育館

参加団体 27団体 個人多数

特別イベント「三遠ネオフェニックスPRブース シュートゲーム」

お茶の会ワークショップ お茶会「お茶を点ててみましょう」

来場者 812人以上（来場者シールより）

○令和4年10月29日（土）午後1時40分～

東栄中学校合唱

文化講演会 講師 小和田哲男（歴史家・文学博士）

「歴史探索 家康と奥三河」

会場 花祭会館

○令和4年10月30日（日）午後1時～

町民芸能まつり

会場 花祭会館

参加団体 9団体

Studio Blue 和楽器に親しむ会 さわやかコーラス

ライリッシュオカリナサークル 太極拳東栄教室

琴唄舞若宮流若宮会 生田流箏曲「峰と海の会」

ミスター原田 東栄プラスバンド

[実績・成果]

○生涯学習講座の実施状況

講座名	小学生	中学生	一般	開催日	延人数	回数
東栄町ソフトテニス教室	○			5/10~5/24 (全3回)	14人	3回
和楽器に親しむ会	○	○	○	5/10~10/12 (全5回)	41人	5回
茶道に親しむ会	○	○	○	5/14~11/19 (全5回)	72人	5回
基本の生け花教室	○	○	○	5/14~10/29(全7回)	31人	6回
フラワーアレンジメント教室	○	○	○	5/21~12/4(全3回)	57人	3回
東栄プラスバンド	○	○	○	5/9~10/30 (全22回)	266人	22回
さわやかコーラス			○	5/27~10/30 (全14回)	147人	14回
理科実験と手品の不思議研究講座	○	○	○	6/27~2/6 (全5回)	34人	5回
カヌー教室	○			7/17~7/18(全2回)	22人	3回
将棋教室	○	○		7/27~11/6(全3回)	72人	3回
ニューススポーツ教室	○	○	○	10/1~10/22 (全4回)	20人	4回
東栄ジオサイクリング	○			9/23(全1回)	中止	0回
スプレーアート教室	○	○	○	7/16~7/23(全2回)	38人	2回

単位：千円

総合社会教育文化施設運営事業

担当課係：教育課生涯学習係 決算書：140～142

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
6 項 総合社会教育文化施設費	32,932	30,347			249	30,098
1 目 総務管理費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 3 生涯学習・生涯スポーツ

[概要]

総合社会教育文化施設（グリーンハウス・花祭会館・博物館・民芸館・体育施設）の管理・運営を、公益社団法人東栄町シルバー人材センターに指定管理者制度で委託した。

[実績・成果]

○指定管理施設

管理施設等	指定管理者	指定期間
・総合社会教育文化施設 ・花祭会館、民芸館、博物館 の展示品	公益社団法人東栄町シルバー人材センター	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで

○指定管理料の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理料	14,789千円	16,762千円	19,516千円

3密を回避するためにグリーンハウスの宿泊者受け入れを定員の半数として営業を行った。令和元年度からの新型コロナウィルス感染症に対する防疫体制がワクチン接種の拡大等により大幅に緩和された。これを受け、令和4年度の利用者数は増加した。

単位：千円

グリーンハウスの管理運営

担当課係：教育課生涯学習係 決算書：142

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
6 項 総合社会教育文化施設費	4,416	4,365			3,529	836
2 目 グリーンハウス費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 3 生涯学習・生涯スポーツ

【概要】

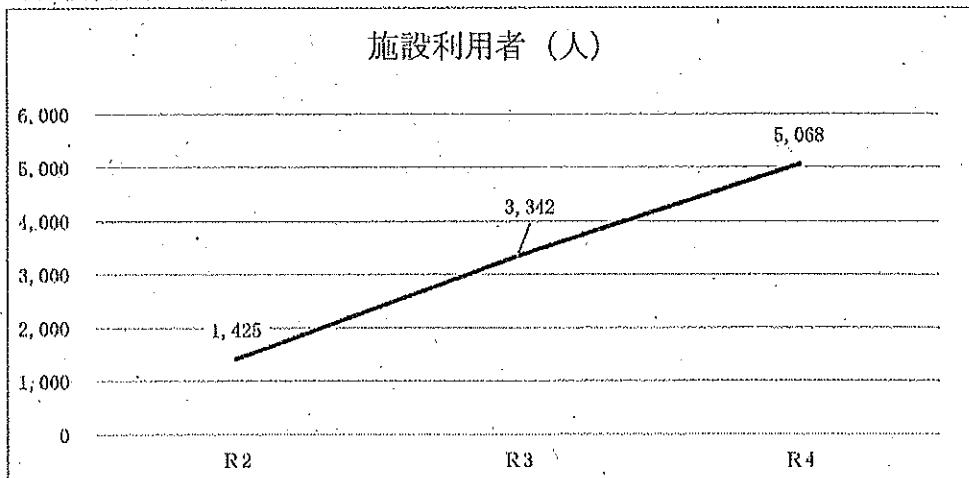
グリーンハウスの管理・運営を、公益社団法人東栄町シルバー人材センターに指定管理者制度で委託した。

【実績・成果】

○グリーンハウスの利用状況推移

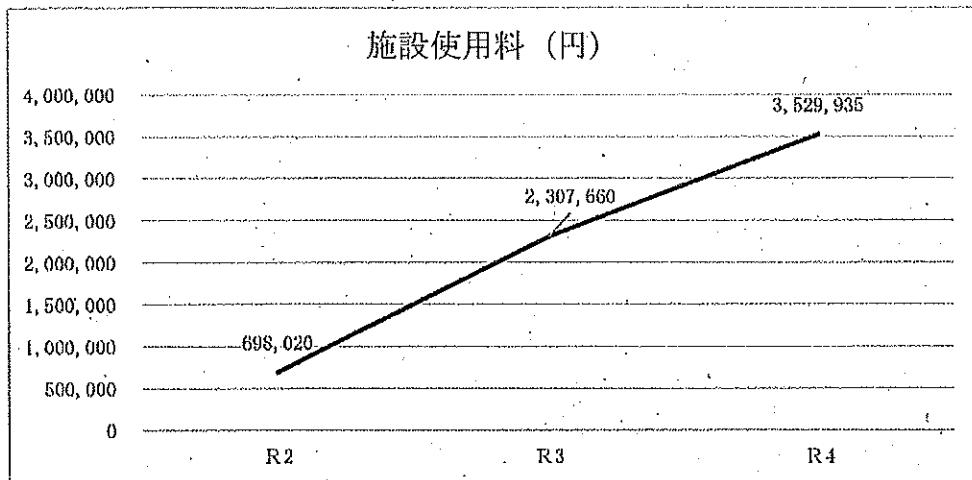
区分	延べ利用者	うち宿泊者		使用料
		うち宿泊者	うち宿泊者	
令和2年度	1,425人	406人	406人	698,020円
令和3年度	3,342人	1,476人	1,476人	2,307,660円
令和4年度	5,068人	2,239人	2,239人	3,529,935円

○施設利用者の推移



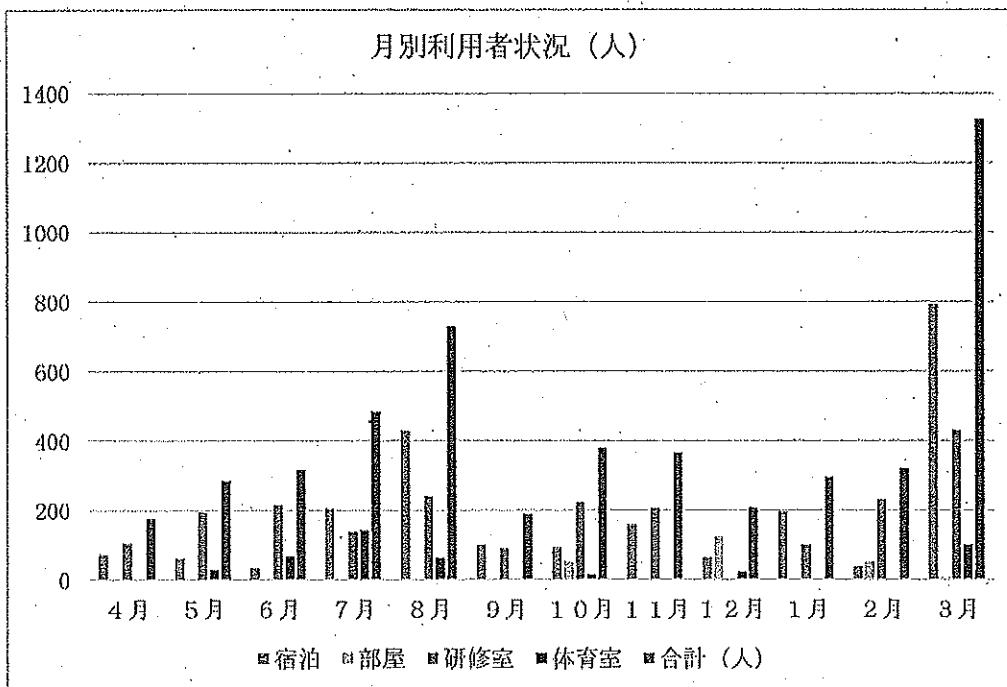
[実績・成果]

○施設使用料の推移



○グリーンハウス月別利用者数(令和4年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宿泊	71	61	34	204	428	100	93	159	63	195	39	792
部屋							50		123		50	4
研修室	105	194	215	137	240	89	224	206		99	230	429
体育室		28	68	142	62		13		21			100
合計 (人)	176	283	317	483	730	189	380	365	207	294	319	1325



単位：千円

博物館及び民芸館の管理運営

担当課係：教育課生涯学習係 決算書：142

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
6 項 総合社会教育文化施設費	1,854	1,810			57	1,753
3 目 博物館及び民芸館費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 4 文化の保存と継承

【概要】

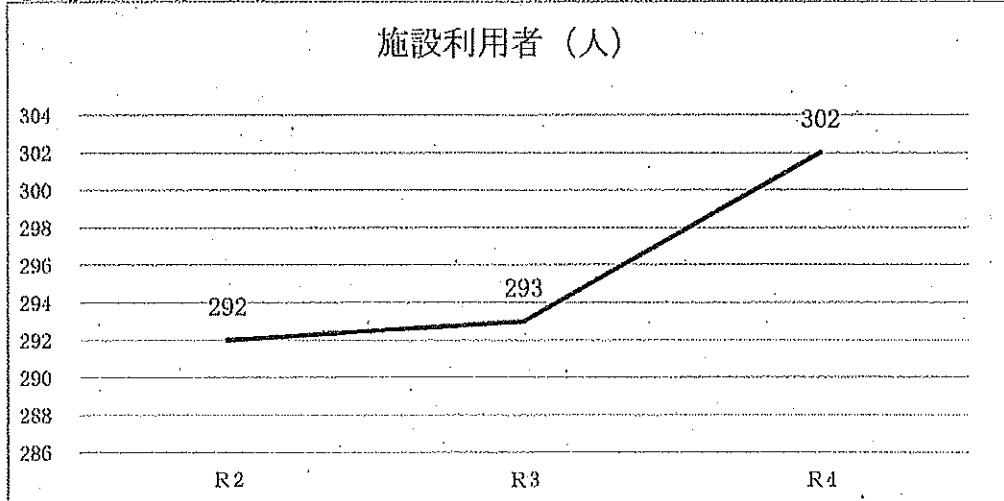
博物館及び民芸館の管理・運営を、公益社団法人東栄町シルバー人材センターに指定管理者制度で委託した。

【実績・成果】

○博物館及び民芸館の利用状況の推移

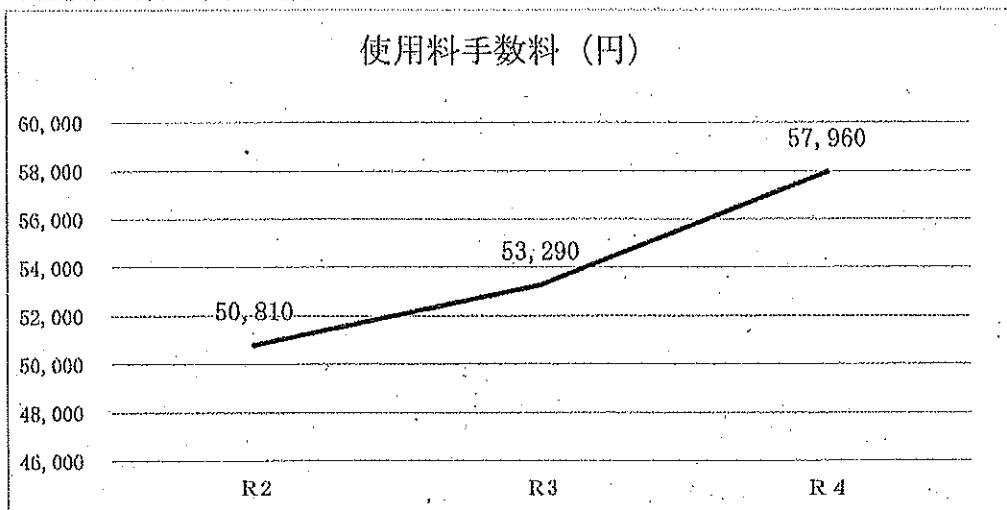
区分	会場使用		見学入館	
	利用者	使用料	利用者	手数料
令和2年度	179人	14,180円	113人	36,630円
令和3年度	153人	9,950円	140人	43,340円
令和4年度	131人	8,020円	171人	49,940円

○施設利用者数の推移



[実績・成果]

○施設使用料手数料の推移



3密を回避するためにグリーンハウスの宿泊者受け入れを定員の半数として営業を行った。令和元年度からの新型コロナウィルス感染症に対する防疫体制がワクチン接種の拡大等により大幅に緩和された。これを受け、令和4年度の見学者数は増加した。

単位：千円

花祭会館の管理運営

担当課係：教育課生涯学習係 決算書：142

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
6 項 総合社会教育文化施設費	2,826	2,723			574	2,149
4 目 花祭会館費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 4 文化の保存と継承

【概要】

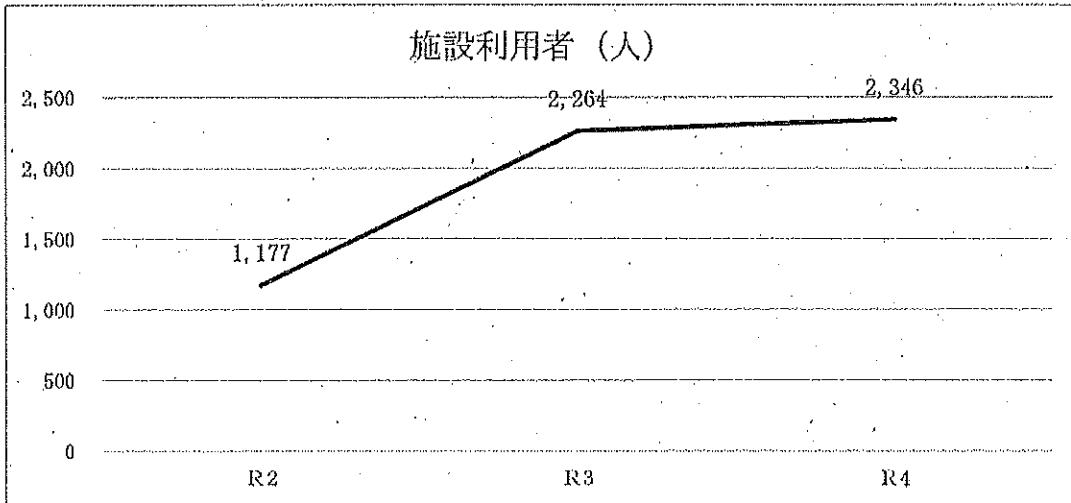
花祭会館の管理・運営を、公益社団法人東栄町シルバー人材センターに指定管理者制度で委託した。

【実績・成果】

○花祭会館の利用状況の推移

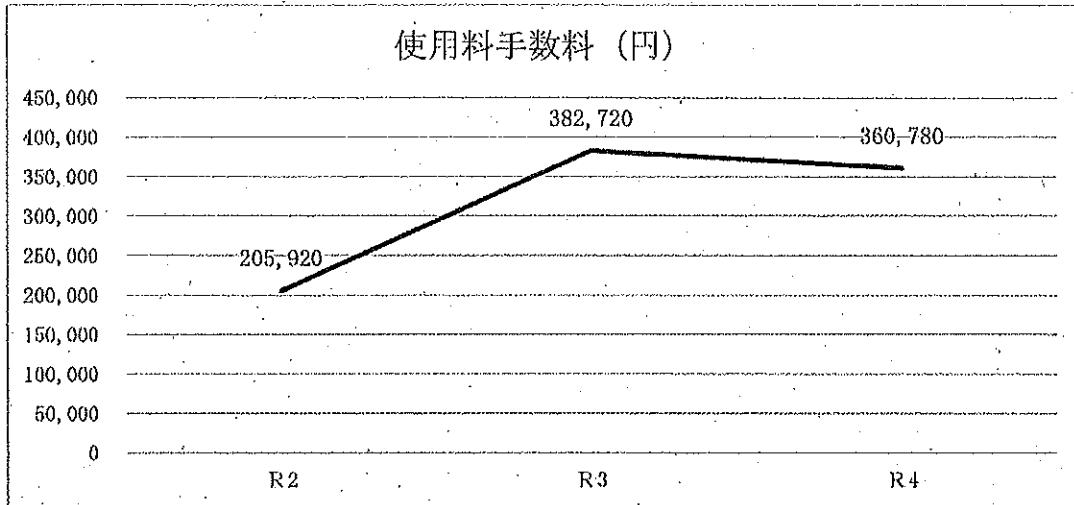
区分	会場使用		見学入館	
	利用者	使用料	利用者	手数料
令和2年度	706人	81,660円	471人	124,260円
令和3年度	1,327人	113,060円	937人	269,660円
令和4年度	1,658人	147,830円	688人	212,950円

○利用者数の推移



[実績・成果]

○使用料手数料の推移



3密を回避するためにグリーンハウスの宿泊者受け入れを定員の半数として営業を行った。令和元年度からの新型コロナウイルス感染症に対する防疫体制がワクチン接種の拡大等により大幅に緩和された。令和4年度の見学者数は伸び悩んだが、会場使用者は増加した。

単位：千円

体育施設の管理運営

担当課係：教育課生涯学習係 決算書：142～144

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
6 項 総合社会教育文化施設費	3,284	2,936			981	1,955
5 目 体育施設費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 3 生涯学習・生涯スポーツ

[概要]

体育施設の管理・運営を、公益社団法人東栄町シルバー人材センターに指定管理者制度で委託した。

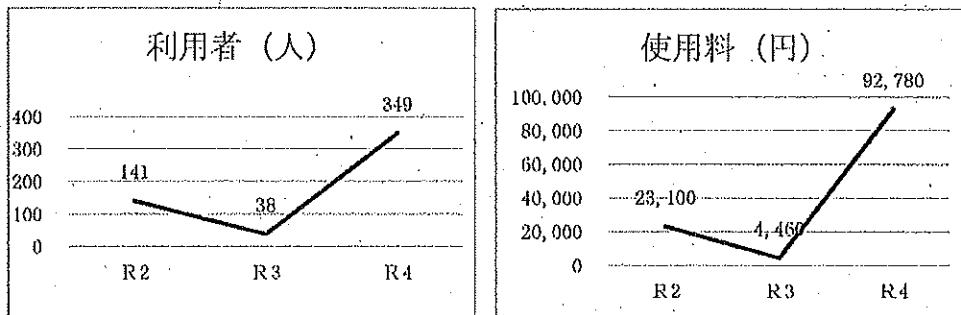
[実績・成果]

新型コロナウイルス感染症の影響により営業時間短縮を行っていたが、防疫体制の緩和により利用者数も上向き傾向にある。

○体育施設の利用状況推移

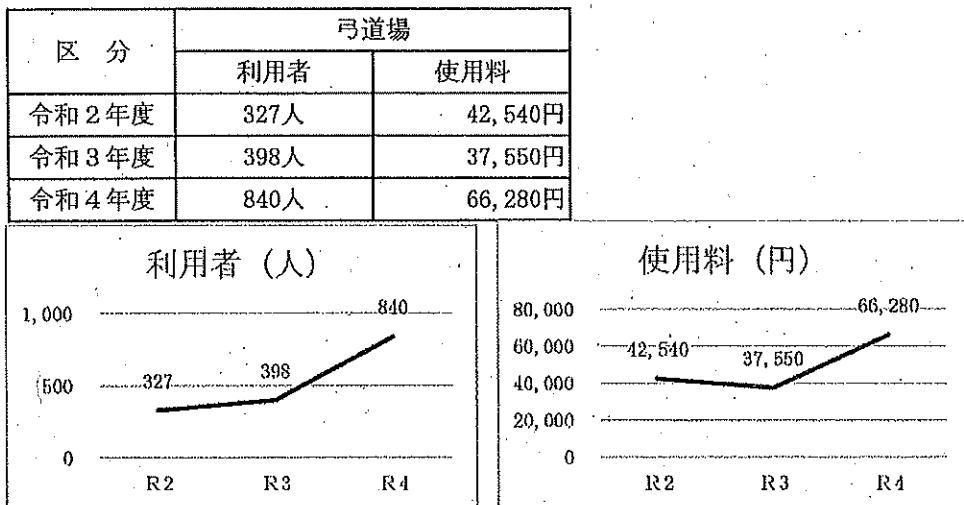
テニスコート

区分	テニスコート	
	利用者	使用料
令和2年度	141人	23,100円
令和3年度	38人	4,460円
令和4年度	349人	92,780円

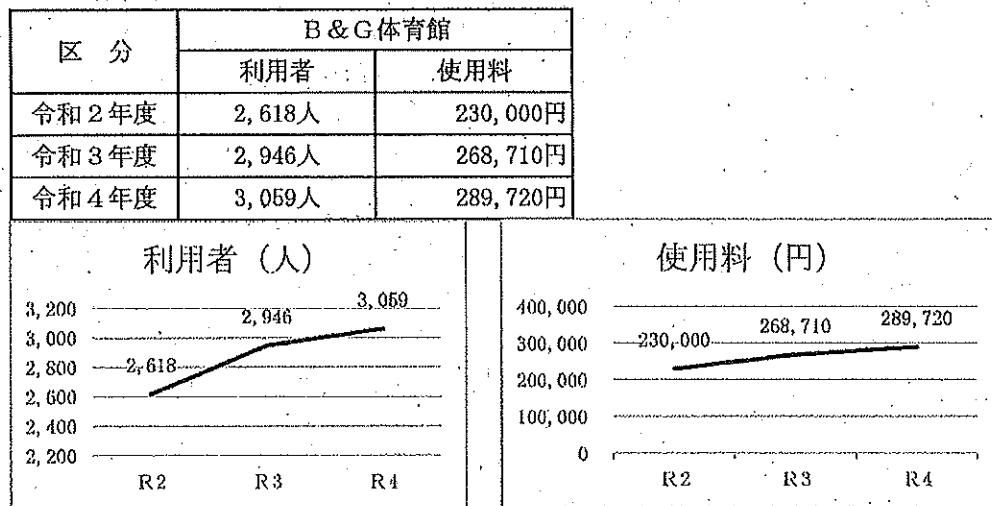


[実績・成果]

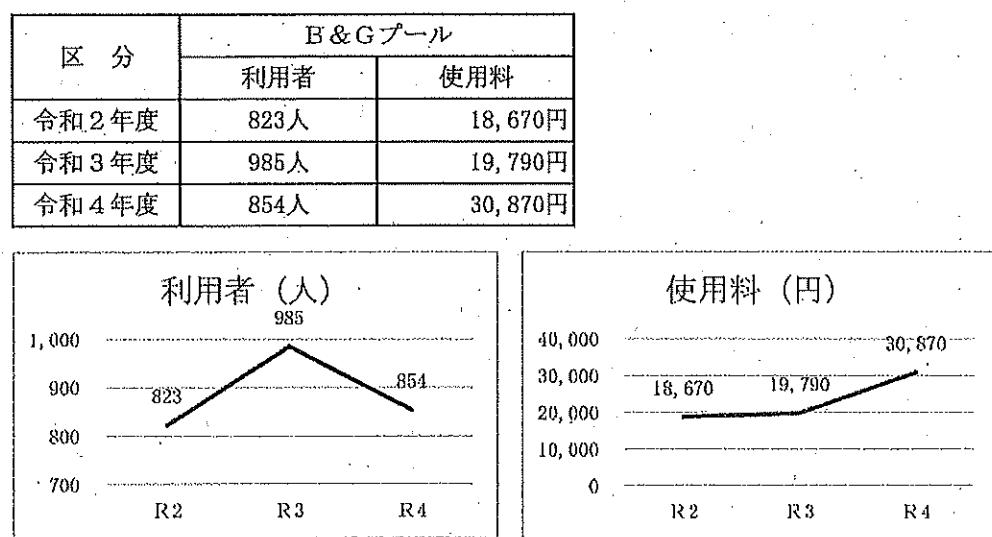
弓道場



B & G体育館

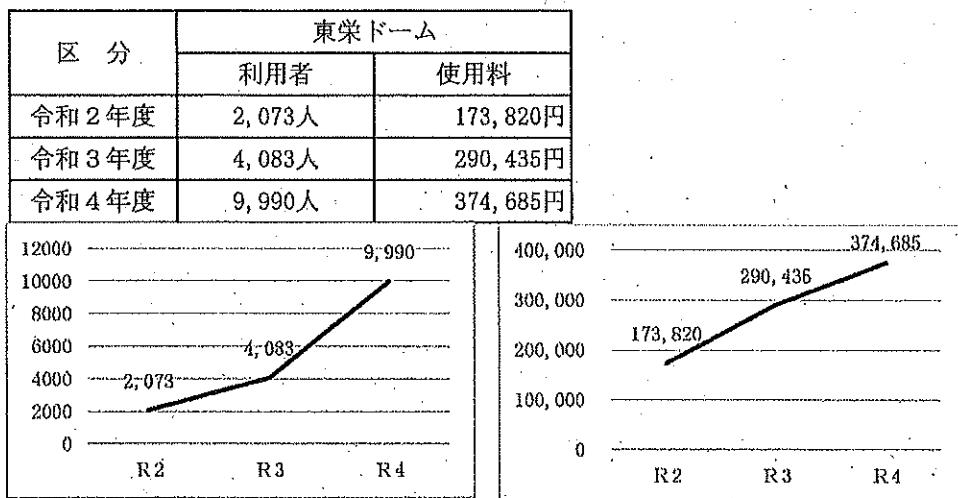


B & Gプール

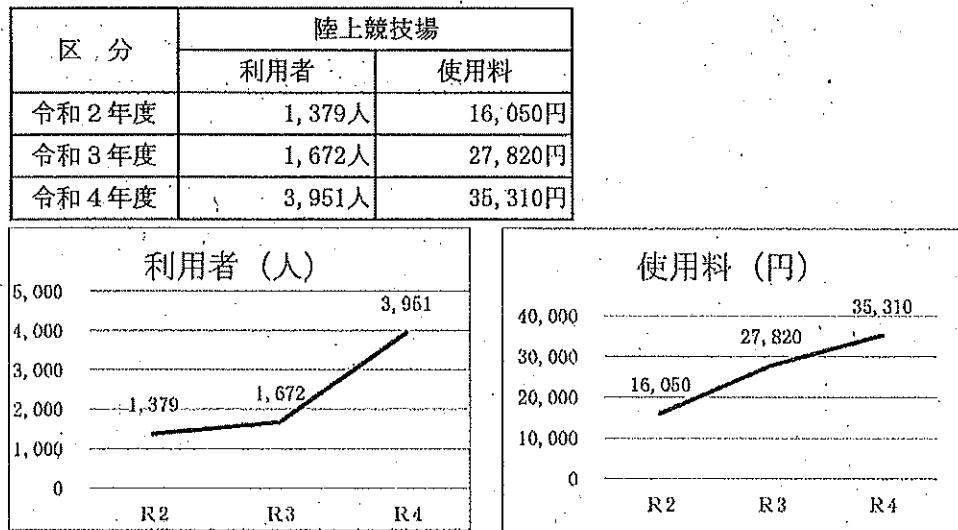


[実績・成果]

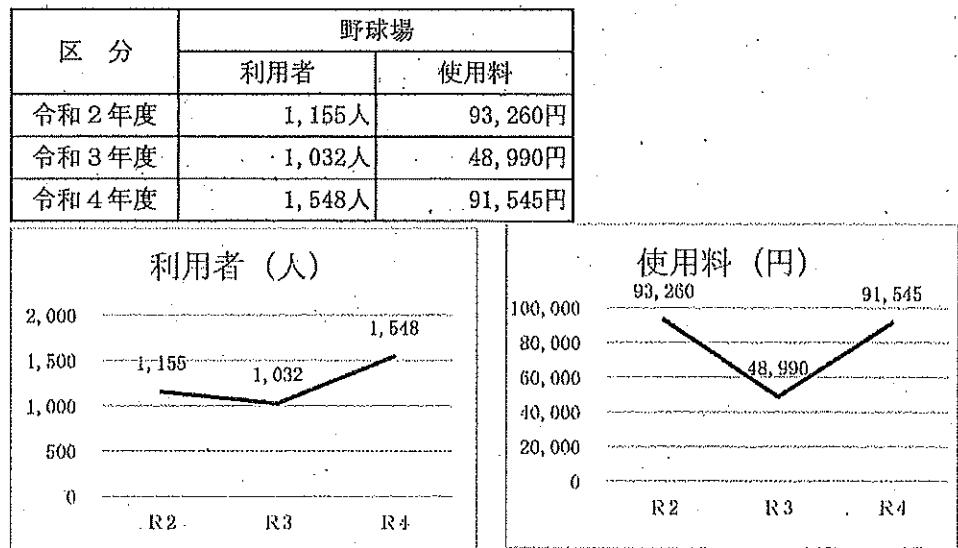
東崇ドーム



陸上競技場



野球場



単位：千円

森林体験交流施設運営事業

担当課係：教育課生涯学習係 決算書： 144

一般会計	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費						
7 項 森林体験交流施設費	21,632	20,851			3,241	17,610
1 目 森林体験交流施設費						

総合計画 基本方針 2 豊かな文化と心を育むまちづくり
基本施策 3 生涯学習・生涯スポーツ

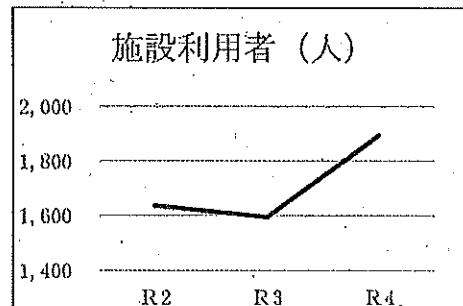
【概要】

森林体験交流センター「スターフォーレスト御園」の運営及び維持管理を行う。当施設の利用促進を通して「自然科学の学びの場」の確保、自然への興味の増進に努める。

【実績・成果】

○森林体験交流センターの利用状況推移

区分	延べ利用者	うち宿泊者	
		うち宿泊者	うち宿泊者
令和2年度	1,638人	731人	
令和3年度	1,596人	709人	
令和4年度	1,895人	912人	



○利用の内訳

区分	使用料		手数料		雑入
	センター	バンガロー	プラネクリウム	観望会	
利用者	令和2年度	191人	538人	632人	311人
	令和3年度	231人	481人	571人	424人
	令和4年度	266人	641人	650人	362人
収入	令和2年度	559,040円	1,813,300円	310,410円	39,100円
	令和3年度	683,320円	1,607,280円	303,810円	55,461円
	令和4年度	811,150円	2,001,700円	322,680円	105,762円

新型コロナウィルス感染症の影響により、3密を回避するために宿泊者の受け入れを定員の半分以下とした。